

次期計画における子ども・子育て支援事業の量の見込み案について

市町村は、国の「基本指針」に即した「子ども・子育て支援事業計画」（令和7～11年度の5か年計画）を策定し、これに基づいて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施します。

また、市町村は、教育・保育給付や地域子ども・子育て支援事業を円滑に実施するため、国の基本指針に基づき、「ニーズ調査」等により把握した「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の利用状況及び利用希望を踏まえ、市町村子ども・子育て支援事業計画に量の見込み及び提供体制の確保の方策を定めます。

【各部会の担当表】

No	幼児期の教育・保育	担当部会	算出方法
—	教育・保育	幼保	市の算出方法
No	地域子ども・子育て支援事業	担当部会	算出方法
1	利用者支援事業	ネットワーク	国の算出方法
2	地域子育て支援センター事業	幼保	市の算出方法
3	妊婦健康診査	ネットワーク	国の算出方法
4	乳児家庭全戸訪問事業	ネットワーク	国の算出方法
5	養育支援訪問事業	ネットワーク	市の算出方法
6	子育て短期支援事業	ネットワーク	市の算出方法
7	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	ネットワーク	市の算出方法
8	一時預かり事業	幼保	市の算出方法
9	延長保育事業	幼保	市の算出方法
10	病児・病後児保育事業	幼保	市の算出方法
11	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	放課後	市の算出方法
12	子育て世帯訪問支援事業(新規)	ネットワーク	市の算出方法
13	児童育成支援拠点事業(新規)	ネットワーク	市の算出方法
14	親子関係形成支援事業(新規)	ネットワーク	市の算出方法
15	こども誰でも通園制度(新規)	幼保	市の算出方法
16	新潟市地域子育て相談機関事業(新規)	幼保	市の算出方法

第 1 章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

1-1 事業の提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、地域の条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じた区域を設定するものとしています。

本市の区域設定にあたっては、「8つの行政区」を教育・保育提供区域として位置づけます。

また、地域子ども・子育て支援事業においては、この8区域を基本としつつ、ニーズや提供体制が広域的・統一的であるなどの事業については、全市域を提供区域に設定します。



【本市の人口の推計】

区名	総人口		0～5歳人口		6～11歳人口		教育・保育施設数
	人口	増減比	人口	増減比	人口	増減比	
北区	70,590	92.2%	2,506	80.0%	3,323	79.4%	25
	65,106		2,006		2,639		
東区	131,258	94.5%	5,194	85.8%	6,250	84.9%	52
	124,007		4,454		5,306		
中央区	171,868	97.3%	6,738	91.2%	7,793	84.2%	65
	167,267		6,144		6,558		
江南区	67,570	95.7%	3,004	79.3%	3,670	88.3%	32
	64,643		2,382		3,143		
秋葉区	74,313	95.5%	2,899	86.7%	3,670	87.1%	26
	70,975		2,514		3,198		
南区	42,504	93.8%	1,538	76.1%	2,071	80.5%	17
	39,888		1,171		1,667		
西区	152,915	95.2%	6,263	79.7%	7,765	87.0%	57
	145,510		4,989		6,759		
西蒲区	53,175	92.2%	1,675	85.9%	2,303	79.6%	20
	49,009		1,439		1,811		
新潟市計	764,193	95.0%	29,817	84.2%	36,734	84.6%	294
	726,032		25,099		31,081		

※上段は令和6年実績値、下段は令和11年推計値

1-2 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

(1) 教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」

本市の教育・保育の「量の見込み」及び「確保の方策」は次のとおりです。

なお、「量の見込み」については、国の算出方法では実績との乖離があることから、市独自の算出方法（申込率等の実績に基づく推計）を採用しています。

【必要な量の見込み（令和7年度）】

		R 6 実績					R 7 見込み				
		教育		保育			教育		保育		
		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		3-5歳	3-5歳	2歳	1歳	0歳	3-5歳	3-5歳	2歳	1歳	0歳
全市	①利用数	3,211	12,330	3,990	3,478	937	3,110	11,947	3,725	3,276	960
	②定員	5,186	13,170	4,059	3,574	2,050	4,936	12,769	3,929	3,458	1,973
	過不足分(②-①)	1,975	840	69	96	1,113	1,826	822	204	182	1,013
北区	①利用数	164	1,118	309	282	85	159	1,083	288	265	87
	②定員	215	1,202	369	340	170	208	1,187	363	334	166
	過不足分(②-①)	51	84	60	58	85	49	104	75	69	79
東区	①利用数	562	2,210	738	623	174	544	2,141	688	585	177
	②定員	946	2,317	743	633	383	820	2,204	710	605	365
	過不足分(②-①)	384	107	5	10	209	276	63	22	20	188
中央区	①利用数	1,279	2,372	848	764	212	1,239	2,298	796	726	217
	②定員	2,124	2,534	883	807	442	2,057	2,433	848	775	424
	過不足分(②-①)	845	162	35	43	230	818	135	52	49	207
江南区	①利用数	149	1,324	408	368	93	144	1,284	381	346	96
	②定員	183	1,431	399	361	190	177	1,374	383	347	182
	過不足分(②-①)	34	107	▲ 9	▲ 7	97	33	90	2	1	86
秋葉区	①利用数	216	1,262	405	336	89	209	1,223	378	319	95
	②定員	546	1,261	414	348	177	529	1,261	397	334	170
	過不足分(②-①)	330	▲ 1	9	12	88	320	38	19	15	75
南区	①利用数	41	761	212	190	59	40	737	197	178	59
	②定員	57	869	193	174	154	55	834	193	174	148
	過不足分(②-①)	16	108	▲ 19	▲ 16	95	15	97	▲ 4	▲ 4	89
西区	①利用数	738	2,450	822	711	180	715	2,374	766	668	181
	②定員	1,040	2,595	795	695	411	1,016	2,553	781	682	400
	過不足分(②-①)	302	145	▲ 27	▲ 16	231	301	179	15	14	219
西蒲区	①利用数	62	833	248	204	45	60	807	231	189	48
	②定員	75	961	263	216	123	73	923	253	207	118
	過不足分(②-①)	13	128	15	12	78	13	116	22	18	70

【必要な量の見込み（令和8～9年度）】

		R 8 見込み					R 9 見込み				
		教育	保育				教育	保育			
		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		3-5歳	3-5歳	2歳	1歳	0歳	3-5歳	3-5歳	2歳	1歳	0歳
全市	①利用数	2,989	11,472	3,45	3,297	938	2,823	10,840	3,483	3,225	912
	②定員	4,744	12,240	3,77	3,388	1,894	4,480	11,684	3,652	3,325	1,812
	過不足分(②-①)	1,755	768	311	91	956	1,657	844	169	100	900
北区	①利用数	153	1,040	267	266	85	144	983	269	261	82
	②定員	200	1,143	350	322	160	189	1,101	337	310	154
	過不足分(②-①)	47	103	83	56	75	45	118	68	49	72
東区	①利用数	523	2,056	639	589	173	494	1,943	643	576	168
	②定員	788	2,093	679	601	348	745	1,961	668	593	329
	過不足分(②-①)	265	37	40	12	175	251	18	25	17	161
中央区	①利用数	1,190	2,207	739	731	213	1,124	2,085	744	715	207
	②定員	1,977	2,342	816	746	409	1,867	2,206	772	736	388
	過不足分(②-①)	787	135	77	15	196	743	121	28	21	181
江南区	①利用数	139	1,232	354	348	93	131	1,164	356	340	91
	②定員	170	1,298	362	342	173	161	1,250	362	342	166
	過不足分(②-①)	31	66	8	▲ 6	80	30	86	6	2	75
秋葉区	①利用数	201	1,174	351	321	92	190	1,109	354	314	90
	②定員	508	1,214	383	322	164	480	1,169	369	322	158
	過不足分(②-①)	307	40	32	1	72	290	60	15	8	68
南区	①利用数	38	707	183	179	58	36	669	185	176	56
	②定員	53	803	186	174	142	50	774	186	174	137
	過不足分(②-①)	15	96	3	▲ 5	84	14	105	1	▲ 2	81
西区	①利用数	687	2,280	711	672	177	649	2,154	716	657	172
	②定員	977	2,458	752	682	385	923	2,368	724	657	371
	過不足分(②-①)	290	178	41	10	208	274	214	8	0	199
西蒲区	①利用数	58	776	215	191	47	55	733	216	186	46
	②定員	70	888	243	200	114	66	856	234	192	110
	過不足分(②-①)	12	112	28	9	67	11	123	18	6	64

【必要な量の見込み（令和10～11年度）】

		R 10 見込み					R 11 見込み				
		教育	保育				教育	保育			
		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		3-5歳	3-5歳	2歳	1歳	0歳	3-5歳	3-5歳	2歳	1歳	0歳
全市	①利用数	2,698	10,392	3,41	3,144	902	2,614	10,064	3,320	3,101	884
	②定員	4,282	11,299	3,54	3,254	1,752	4,149	10,995	3,454	3,167	1,705
	過不足分(②-①)	1,584	907	137	110	850	1,535	931	134	66	821
北区	①利用数	138	938	263	253	81	133	909	256	250	79
	②定員	181	1,064	326	300	149	175	1,036	317	292	145
	過不足分(②-①)	43	126	63	47	68	42	127	61	42	66
東区	①利用数	471	1,853	628	560	166	457	1,797	611	553	163
	②定員	712	1,897	646	573	318	689	1,846	628	558	310
	過不足分(②-①)	241	44	18	13	152	232	49	17	5	147
中央区	①利用数	1,072	1,988	727	695	204	1,040	1,930	707	687	200
	②定員	1,785	2,133	747	712	375	1,729	2,076	727	692	365
	過不足分(②-①)	713	145	20	17	171	689	146	20	5	165
江南区	①利用数	131	1,164	356	340	91	125	1,112	348	331	90
	②定員	154	1,209	362	342	161	149	1,176	352	332	156
	過不足分(②-①)	23	45	6	2	70	24	64	4	1	66
秋葉区	①利用数	181	1,058	346	305	89	176	1,027	336	301	87
	②定員	459	1,131	356	311	152	444	1,100	347	303	148
	過不足分(②-①)	278	73	10	6	63	268	73	11	2	61
南区	①利用数	34	639	181	171	56	33	618	176	169	55
	②定員	48	748	186	174	133	46	728	181	169	129
	過不足分(②-①)	14	109	5	3	77	13	110	5	0	74
西区	①利用数	619	2,054	700	639	170	600	1,993	681	631	166
	②定員	882	2,290	701	657	358	854	2,228	682	639	349
	過不足分(②-①)	263	236	1	18	188	254	235	1	8	183
西蒲区	①利用数	52	698	211	181	45	50	678	205	179	44
	②定員	63	827	226	186	106	61	805	220	181	103
	過不足分(②-①)	11	129	15	5	61	11	127	15	2	59

【確保の方策】

1号認定は、現在の提供体制で受け入れ可能であり、将来的な見込みに対しても供給過多のため、適切な定員調整を行います。

2号・3号認定は、一部の区・年齢において不足が生じていますが、定員を超過して受け入れている施設もあるため、待機児童は発生していません。定員割れ施設が増加している一方で、定員を超過している施設もあることから、利用数に応じて柔軟な定員変更を認めるなど、適切な定員調整を行います。

また、「市立保育園配置計画」の基本方針に基づき、市立保育園の施設数・定員数の適正化を図ります。

1-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

(1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」

本市の地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保の方策」は次のとおりです。

No.	子ども・子育て支援法における事業	本市事業名称
①	利用者支援事業	こども家庭センターの運営
②	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業
③	妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査
④	乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業
⑤	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	養育支援訪問事業
⑥	子育て短期支援事業	子育て短期支援事業（こどもショートステイ）
⑦	子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター事業
⑧	一時預かり事業	一時預かり事業〔保育施設によるもの〕 一時預かり事業〔幼稚園及び認定こども園によるもの〕
⑨	時間外保育事業	延長保育事業
⑩	病児保育事業	病児・病後児保育事業
⑪	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業（※1）	実費徴収に係る補足給付事業
⑬	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（※1）	障がい児保育事業（一部）（※2）
⑭	子育て世帯訪問支援事業（新規）	子育て世帯訪問支援事業
⑮	児童育成支援拠点事業（新規）	児童育成支援拠点事業
⑯	親子関係形成支援事業（新規）	親子関係形成支援事業
⑰	こども誰でも通園制度（新規）	こども誰でも通園制度
⑱	地域子育て相談機関（新規）	新潟市地域子育て相談機関事業

※1 ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業と⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業については、量の見込み・確保の方策を算出する事業の対象外となっています。

※2 ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業は、「ア）新規参入施設等への巡回支援」及び「イ）認定こども園特別支援教育・保育経費」からなっていますが、本市では「イ）」を実施しています。

① こども家庭センターの運営

対 象	妊産婦、児童とその保護者
事業概要	母子保健・児童福祉の両機能を持つ一体的な組織として、子育て家庭に対する相談支援を実施することで、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応します。
現状と課題	晩産化や核家族化により、身近な家族等の支援が受けられない妊産婦や、子育てについて妊娠中から支援が必要な妊婦が増えています。 また、子育て世帯が抱える問題が複雑化しており、行政の母子保健と児童福祉の両機能だけでなく、地域の様々な関係機関と連携し、支援する必要が増えてきています。
取り組みの方向性	統括支援員を中心に母子保健と児童福祉の緊密な連携、協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行える体制を構築します。 サポートプランの作成や利用勧奨等の活用を通じて、支援対象となる家庭のニーズに応じた具体的な支援を提供します。

量の見込み/確保の方策： 実施か所数（か所）		実績(見込)		本計画期間の見込み量			
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	8	8	8	8	8	8
	確保の方策	8	8	8	8	8	8
北区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
東区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
中央区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
江南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
秋葉区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
西区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
西蒲区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1

【必要な量の見込み】

② 地域子育て支援センター事業

対 象 0歳～5歳のこどもとその保護者

事業概要

家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。

現状と課題

0～2歳児の教育・保育施設への入園が年々増加していることもあり、地域子育て支援センターの利用人数の減少や利用児童の低年齢化が進んでいることから、利用するこどもが安心して過ごせるような配慮や工夫とともに、利用者の年齢やニーズに応じた事業内容の見直しが必要です。

取り組みの方向性

主な利用児童である0～2歳児に合わせた子育て等に関する相談・支援の実施や、教育・保育施設への入園を含む多様な保育サービスに関する情報、及び地域の子育て関連情報の提供を充実させるとともに、各支援センター間の連携による職員の資質向上を図るための取り組みを行います。また、利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、必要に応じ施設数の見直しや施設の環境整備、ICTの活用等を検討します。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ利用者数(人／年)		実績(見込)		本計画期間の見込み量			
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	213,428	205,247	198,010	190,873	184,367	179,656
	確保の方策	213,428	213,428	213,428	213,428	213,428	213,428
北区	量の見込み	16,478	15,846	15,287	14,736	14,234	13,870
	確保の方策	16,478	16,478	16,478	16,478	16,478	16,478
東区	量の見込み	17,914	17,227	16,620	16,021	15,475	15,080
	確保の方策	17,914	17,914	17,914	17,914	17,914	17,914
中央区	量の見込み	66,730	64,172	61,909	59,678	57,644	56,171
	確保の方策	66,730	66,730	66,730	66,730	66,730	66,730
江南区	量の見込み	32,431	31,188	30,088	29,004	28,015	27,299
	確保の方策	32,431	32,431	32,431	32,431	32,431	32,431
秋葉区	量の見込み	8,301	7,983	7,702	7,424	7,171	6,988
	確保の方策	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
南区	量の見込み	13,444	12,929	12,473	12,023	11,613	11,316
	確保の方策	13,444	13,444	13,444	13,444	13,444	13,444
西区	量の見込み	37,079	35,658	34,401	33,161	32,031	31,213
	確保の方策	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098
西蒲区	量の見込み	21,051	20,244	19,530	18,826	18,184	17,719
	確保の方策	21,051	21,051	21,051	21,051	21,051	21,051

③ 妊婦健康診査

対 象 妊婦

事業概要

国の示す「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿った健康診査（全 14 回）にかかる費用を助成し、妊婦の健康管理と経済的な負担の軽減を図ります。（多胎妊婦については、更に 5 回分助成します。）

現状と課題

妊娠期に必要な健診回数の確保、母子健康手帳の交付、支援が必要な妊婦の把握を行うために、妊娠 11 週以下での妊娠届出が国で推奨されています。しかし、実際には 3～4%の妊婦が妊娠 12 週以降に提出し、そのうち 20 週を超えて提出する割合が増加しています。

取り組みの方向性

妊婦健康診査の結果、治療や経過観察等を要する妊婦が 1 割程度います。妊婦健康診査受診の徹底に向けて、さらなる周知を図るために、プレコンセプションケアを実施します。各区が産科医療機関と連携して、支援が必要な妊婦を把握し、継続して支援していきます。

【必要な量の見込み】

量の見込み： のべ受診回数(回/年)		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
			R6	R7	R8	R9	R10
全市	量の見込み	50,290	50,597	49,486	48,738	47,524	46,471
	確保の方策		≪提供区域≫ 全市 ≪確保の方策の提供体制≫ 委託医療機関：5 病院、14 診療所、1 助産所 ≪実施時期≫ 【妊娠初期～妊娠 23 週】 4 週間に 1 回 【妊娠 24 週～妊娠 35 週】 2 週間に 1 回 【妊娠 36 週～分娩】 1 週間に 1 回				

④ こんにちは赤ちゃん訪問事業

対 象	生後4か月までの乳児とその保護者
事業概要	生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師や保健師等が訪問し、計測や育児相談、子育て支援に関する情報提供や親子の心身状況、養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。
現状と課題	養育環境を把握し、適切なサービス提供や育児支援につなげ、産後うつや育児不安の解消、児童虐待防止対策の充実を図っています。 晩産化や核家族化により、身近な家族等の支援が受けられず孤立化しやすく、育児不安が生じやすい状況にあります。
取り組みの方向性	産後うつや育児不安の解消、児童虐待防止のため、全ての家庭を訪問し、養育環境の確認を行い、必要時に産後ケア事業や関係機関と連携しながら切れ目のない必要な支援を行います。

【必要な量の見込み】

量の見込み/確保の方策： 訪問乳児数（人/年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	4,254	4,280	4,186	4,072	4,020	3,931
	確保の方策	4,254	4,280	4,186	4,072	4,020	3,931
北区	量の見込み	336	338	331	322	318	310
	確保の方策	336	338	331	322	318	310
東区	量の見込み	755	760	743	723	713	698
	確保の方策	755	760	743	723	713	698
中央区	量の見込み	1,067	1,074	1,050	1,021	1,008	986
	確保の方策	1,067	1,074	1,050	1,021	1,008	986
江南区	量の見込み	439	442	432	420	415	406
	確保の方策	439	442	432	420	415	406
秋葉区	量の見込み	385	387	379	369	364	356
	確保の方策	385	387	379	369	364	356
南区	量の見込み	194	195	191	186	183	179
	確保の方策	194	195	191	186	183	179
西区	量の見込み	840	845	827	804	794	776
	確保の方策	840	845	827	804	794	776
西蒲区	量の見込み	238	239	234	228	225	220
	確保の方策	238	239	234	228	225	220

※本事業の量の見込みは0歳児の推計人口を基に算出しており、各区の見込み数は按分率により算出しているため、端数処理の関係で、内訳と合計が合わない箇所があります。

⑤ 養育支援訪問事業

対 象	妊産婦、児童とその保護者
事業概要	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。
現状と課題	<p>平成 28 年 11 月から「養育支援訪問事業」として、訪問による養育支援が必要と認めた家庭に対して、養育支援ヘルパーの派遣による育児・家事援助と保健師等による専門的相談支援を実施していましたが、令和 4 年の児童福祉法改正に伴い令和 6 年 4 月から育児・家事援助が「子育て世帯訪問支援事業」となり、「養育支援訪問事業」の内容は保健師等による専門的相談支援となりました。</p> <p>各区の保健師や児童虐待対応職員が必要な家庭を把握し利用につなげることにはなりますが、利用者の承諾を得ることができず、実施に至らない家庭に対してどのようにアプローチしていくかが課題です。</p>
取り組みの方向性	各区の保健師や児童虐待対応職員等が連携し、支援が必要な家庭を適切に把握するとともに、対象者から利用の同意を得られるよう工夫していきます。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ訪問回数（回／年）		実績(見込)					
		本計画期間の見込み量					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	44	45	48	52	56	59
	確保の方策	44	45	48	52	56	59

⑥ 子育て短期支援事業（こどもショートステイ）

対 象 18 歳未満の児童

事業概要 保護者の入院その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合に、実施施設において一定期間児童を預かり養育を行います。

現状と課題 制度上は、対象年齢が 18 歳未満ですが、受け入れ可能施設が乳児院のみであることから、実際は 0 歳～概ね 2 歳までの受け入れとなっています。今後、受け入れ可能年齢の拡大に向けて他施設と協議を進める必要があります。

取り組みの方向性 宿泊を伴うため、24 時間対応が可能な人員体制を整えることのできる施設（24 時間運営している児童養護施設など）との協議等を進めます。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ利用人数（人／年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量					
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	92	117	117	117	117	117	117
	確保の方策	92	117	117	117	117	117	117
			≪提供区域≫ 全市 ≪確保の方策の提供体制≫ 乳児院、児童養護施設など					

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

対 象 0歳～18歳の子どもの保護者

事業概要 事前の会員登録により、子どもの預かりや送迎等の援助を受けたい会員（依頼会員）と援助を行いたい会員（提供会員）をマッチングさせ、相互援助活動の連絡・調整を行います。病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズにも対応します。

現状と課題 平成30年に活動件数が大幅に増加した一方で、提供会員数が伸びていない状況です。依頼会員数と提供会員数のアンバランスが継続しているため、さらなる提供会員数の確保に向けた取組が必要となります。

取り組みの方向性 説明会の開催や広報活動による周知や働きかけを工夫し、提供会員の増加を目指します。地域における子育て相互扶助の取組を促進します。

【必要な量の見込み】

量の見込み/確保の方策： のべ利用人数（人/年） 会員数：人/年度末時点		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
			R6	R7	R8	R9	R10
全市	量の見込み	4,886	4,888	4,890	4,892	4,894	4,896
	確保の方策	4,886	4,888	4,890	4,892	4,894	4,896
	提供会員数	504	514	524	534	545	555
	依頼会員数	2,284	2,313	2,342	2,371	2,401	2,431
北区	量の見込み	452	453	453	453	453	453
	確保の方策	452	453	453	453	453	453
	提供会員数	47	48	49	49	50	51
東区	量の見込み	838	838	839	839	839	840
	確保の方策	838	838	839	839	839	840
	提供会員数	86	88	90	92	93	95
中央区	量の見込み	1,097	1,097	1,098	1,098	1,099	1,099
	確保の方策	1,097	1,097	1,098	1,098	1,099	1,099
	提供会員数	113	115	118	120	122	125
江南区	量の見込み	431	431	431	431	432	432
	確保の方策	431	431	431	431	432	432
	提供会員数	44	45	46	47	48	49
秋葉区	量の見込み	474	475	475	475	475	475
	確保の方策	474	475	475	475	475	475
	提供会員数	49	50	51	52	53	54
南区	量の見込み	272	272	272	272	273	273
	確保の方策	272	272	272	272	273	273
	提供会員数	28	29	29	30	30	31
西区	量の見込み	981	982	982	982	983	983
	確保の方策	981	982	982	982	983	983
	提供会員数	101	103	105	107	109	111
西蒲区	量の見込み	340	340	340	340	341	341
	確保の方策	340	340	340	340	341	341
	提供会員数	35	36	36	37	38	39

⑧-1 一時預かり事業〔保育施設によるもの〕

対 象 0歳～5歳のこども

事業概要 日中、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園等で、一時的に預かり、必要な保育を行います。

現状と課題 事業全体の利用人数が出生数とともに減少傾向にありますが、人口が集中している地域を中心に利用予約が困難なケースもあるため、引き続き提供体制を確保していく必要があります。

取り組みの方向性 保護者の用事やリフレッシュ目的による一時預かりの需要に対応できるよう、拠点園を中心に引き続き一時預かりを実施します。
また、入園できなかった場合の一時的な利用にも対応します。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ利用人数（人／年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	20,473	19,687	18,994	18,309	17,686	17,234
	確保の方策	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473	20,473
北区	量の見込み	930	894	862	831	803	782
	確保の方策	930	930	930	930	930	930
東区	量の見込み	3,283	3,157	3,046	2,936	2,836	2,764
	確保の方策	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283
中央区	量の見込み	8,794	8,457	8,159	7,865	7,597	7,403
	確保の方策	8,794	8,794	8,794	8,794	8,794	8,794
江南区	量の見込み	1,476	1,419	1,369	1,320	1,275	1,242
	確保の方策	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476
秋葉区	量の見込み	829	797	769	741	716	698
	確保の方策	829	829	829	829	829	829
南区	量の見込み	237	228	220	212	205	200
	確保の方策	237	237	237	237	237	237
西区	量の見込み	3,936	3,785	3,652	3,520	3,400	3,313
	確保の方策	3,936	3,936	3,936	3,936	3,936	3,936
西蒲区	量の見込み	988	950	917	884	854	832
	確保の方策	988	988	988	988	988	988

⑧-2 一時預かり事業〔幼稚園及び認定こども園によるもの〕

対 象 3歳～5歳のこども

事業概要 幼稚園及び認定こども園において、働きながら幼稚園及び認定こども園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っています。

現状と課題 事業全体の利用人数が出生数とともに減少傾向にあります。

取り組みの方向性 すべての幼稚園及び認定こども園において、預かり保育を継続実施します。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ利用人数（人／年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	134,546	130,308	125,237	118,281	112,814	109,394
	確保の方策	143,630	143,630	143,630	143,630	143,630	143,630
北区	量の見込み	5,891	5,711	5,495	5,172	4,957	4,777
	確保の方策	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289	6,289
東区	量の見込み	18,380	17,791	17,104	16,156	15,404	14,946
	確保の方策	19,621	19,621	19,621	19,621	19,621	19,621
中央区	量の見込み	53,345	51,677	49,633	46,880	44,711	43,376
	確保の方策	56,947	56,947	56,947	56,947	56,947	56,947
江南区	量の見込み	5,123	4,951	4,779	4,504	4,298	4,160
	確保の方策	5,469	5,469	5,469	5,469	5,469	5,469
秋葉区	量の見込み	11,497	11,124	10,698	10,113	9,634	9,368
	確保の方策	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273
南区	量の見込み	142	139	132	125	118	115
	確保の方策	152	152	152	152	152	152
西区	量の見込み	39,272	38,048	36,558	34,536	32,940	31,929
	確保の方策	41,923	41,923	41,923	41,923	41,923	41,923
西蒲区	量の見込み	896	867	838	795	752	723
	確保の方策	956	956	956	956	956	956

⑨ 延長保育事業

対象	0歳～5歳のこども（在園児）
事業概要	保育必要量に応じて定められた保育施設利用時間を超える保育需要へ対応するため、延長保育を実施します。
現状と課題	多様化する就業体系における保育ニーズに対応するため、すべての園で延長保育事業を実施しています。
取り組みの方向性	引き続き、すべての保育施設で延長保育事業を実施します。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： 実利用人数（人／年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	8,679	8,333	8,022	7,727	7,442	7,249
	確保の方策	8,679	8,333	8,022	7,727	7,442	7,249
北区	量の見込み	671	644	620	597	575	560
	確保の方策	671	644	620	597	575	560
東区	量の見込み	1,964	1,886	1,816	1,749	1,684	1,641
	確保の方策	1,964	1,886	1,816	1,749	1,684	1,641
中央区	量の見込み	2,007	1,927	1,855	1,787	1,721	1,676
	確保の方策	2,007	1,927	1,855	1,787	1,721	1,676
江南区	量の見込み	807	774	746	718	692	674
	確保の方策	807	774	746	718	692	674
秋葉区	量の見込み	318	305	294	283	273	265
	確保の方策	318	305	294	283	273	265
南区	量の見込み	806	774	745	717	691	673
	確保の方策	806	774	745	717	691	673
西区	量の見込み	1,849	1,775	1,708	1,646	1,585	1,544
	確保の方策	1,849	1,775	1,708	1,646	1,585	1,544
西蒲区	量の見込み	257	248	238	230	221	216
	確保の方策	257	248	238	230	221	216

⑩ 病児・病後児保育事業

対 象 0歳6か月～小学6年生のこども

事業概要 病気(病児)や病気の回復期(病後児)にある児童について、保護者が就労などにより、家庭で看護又は保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に保育を行います。

現状と課題 令和元年度に南区で医療機関併設の病児保育室、北区・西蒲区では保育施設併設の病後児保育室を開設したことにより、全ての区でサービスを提供しています。

利用者は未就学児が81%を占めていますが、共働きやひとり親の増加等によりニーズは依然として高い状況にあり、感染症流行期等には定員に達して利用予約ができないケースもあります。一方で、感染症の流行状況次第で利用が大きく落ち込むこともあるため、施設数の検討は慎重に行う必要があります。

取り組みの方向性 令和5年度から、新型コロナウイルス感染症の影響による利用の落ち込みが回復したため、稼働率を見極めながら、必要に応じて医療機関併設の病児保育室を基本とした整備の検討を行います。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ利用人数（人／年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	10,030	9,890	9,688	9,505	9,312	9,139
	確保の方策	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
北区	量の見込み	75	74	72	71	70	69
	確保の方策	720	720	720	720	720	720
東区	量の見込み	1,857	1,831	1,794	1,760	1,724	1,692
	確保の方策	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
中央区	量の見込み	2,126	2,096	2,053	2,014	1,973	1,936
	確保の方策	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
江南区	量の見込み	1,874	1,848	1,810	1,776	1,740	1,708
	確保の方策	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
秋葉区	量の見込み	584	576	564	553	542	532
	確保の方策	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
南区	量の見込み	667	658	645	633	620	608
	確保の方策	720	720	720	720	720	720
西区	量の見込み	2,786	2,747	2,691	2,640	2,586	2,538
	確保の方策	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
西蒲区	量の見込み	61	60	59	58	57	56
	確保の方策	720	720	720	720	720	720

⑪ 放課後児童健全育成事業〔放課後児童クラブ〕

対 象 小学生

事業概要 就労等により昼間保護者がいない小学生に対し、放課後や長期休暇等に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行います。

現状と課題 クラブの利用児童数は年々増え続けており、公設（ひまわり）クラブの施設整備や民設クラブへの運営助成を行うことで、待機児童を出さないよう受入体制を整えてきました。
今後も利用児童の増加に対応するため、受入体制の確保が必要です。

取り組みの方向性 引き続き、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消を図ることで、増加傾向にある利用児童数に対応するとともに、放課後児童支援員の質の向上を図ります。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： 登録児童数（人／毎年5月1日時点）			実績		本計画期間の見込み量			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	低学年	量の見込み	10,243	10,079	10,170	10,258	10,404	10,411
		確保の方策	9,954	10,079	10,170	10,258	10,404	10,411
	高学年	量の見込み	2,634	3,080	3,196	3,282	3,308	3,328
		確保の方策	2,848	3,080	3,196	3,282	3,308	3,328

量の見込み／確保の方策： 登録児童数（人／毎年5月1日時点）			実績	本計画期間の見込み量				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
北区	低学年	量の見込み	805	776	793	798	797	780
		確保の方策	769	776	793	798	797	780
	高学年	量の見込み	161	183	186	189	186	189
		確保の方策	167	183	186	189	186	189
東区	低学年	量の見込み	1,820	1,634	1,643	1,643	1,686	1,696
		確保の方策	1,624	1,634	1,643	1,643	1,686	1,696
	高学年	量の見込み	415	424	437	455	461	461
		確保の方策	387	424	437	455	461	461
中央区	低学年	量の見込み	2,250	2,052	2,090	2,152	2,215	2,272
		確保の方策	1,990	2,052	2,090	2,152	2,215	2,272
	高学年	量の見込み	608	676	708	717	737	747
		確保の方策	629	676	708	717	737	747
江南区	低学年	量の見込み	1,102	1,050	1,053	1,078	1,067	1,101
		確保の方策	1,010	1,050	1,053	1,078	1,067	1,101
	高学年	量の見込み	242	216	228	239	247	247
		確保の方策	200	216	228	239	247	247
秋葉区	低学年	量の見込み	990	1,069	1,079	1,072	1,096	1,067
		確保の方策	1,092	1,069	1,079	1,072	1,096	1,067
	高学年	量の見込み	396	474	499	516	507	510
		確保の方策	441	474	499	516	507	510
南区	低学年	量の見込み	526	652	625	636	614	633
		確保の方策	616	652	625	636	614	633
	高学年	量の見込み	118	148	156	155	161	155
		確保の方策	139	148	156	155	161	155
西区	低学年	量の見込み	2,128	2,223	2,262	2,271	2,300	2,254
		確保の方策	2,220	2,223	2,262	2,271	2,300	2,254
	高学年	量の見込み	467	697	718	743	746	756
		確保の方策	635	697	718	743	746	756
西蒲区	低学年	量の見込み	622	623	625	608	629	608
		確保の方策	633	623	625	608	629	608
	高学年	量の見込み	227	262	264	268	263	263
		確保の方策	250	262	264	268	263	263

⑫ 実費徴収に係る補足給付事業

対 象	①特定教育・保育施設に在籍する、生活保護受給世帯のこども ②新制度へ移行していない幼稚園に在籍する、年収360万円未満相当世帯、又は小学3年生以下から数えて第3子以降にあたるこども
事業概要	①教材費など実費徴収額の一部を補助します。 ②給食費の実費徴収額のうち、副食材料費の一部を補助します。
現状と課題	国制度に則り事業を実施しています。 副食材料費の補足給付については、幼児教育・保育の無償化に併せて新たに開始されたため、事業規模等を精査する必要があります。
取り組みの方向性	①は低所得者世帯のこどものすこやかな成長の支援として、②は特定教育・保育施設における副食費免除加算に相当する補助事業として、引き続き実施します。

⑬ 障がい児保育事業（一部）

対 象	特別な支援が必要なこどものうち、私学助成など他の制度で支援の対象とならないこどもを受け入れ、そのための職員を配置している私立認定こども園
事業概要	特別な支援が必要なこどもの受け入れ体制を構築し、当該こどもの福祉向上を図るため、当該こどもを受け入れ、そのための職員を配置した施設に対して、その経費を助成します。
現状と課題	特別な支援が必要なこどもの施設への受け入れニーズは年々高まっており、施設もそのための職員を配置することにより対応しています。
取り組みの方向性	引き続き、特別な支援が必要なこどもの受け入れを促進するとともに、対象施設への経費の助成を行います。

⑭ 子育て世帯訪問支援事業（新規）

対 象	妊産婦、児童とその保護者
事 業 概 要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。
現 状 と 課 題	平成 28 年 11 月から「養育支援訪問事業」として、訪問による養育支援が必要と認めた家庭に対して養育支援ヘルパーを派遣し、育児・家事援助を行ってきましたが、令和 4 年の児童福祉法改正に伴い、令和 6 年 4 月に本事業が創設されました。事業内容は大きく変わらず、各区の保健師や児童虐待対応職員が必要な家庭を把握し利用につなげることとなりますが、利用者の承諾が得られずに実施に至らない家庭に対してどのようにアプローチしていくかが課題となっています。
取り組みの方向性	各区の保健師や児童虐待対応職員等が連携し、支援が必要な家庭を適切に把握するとともに、対象者から派遣の同意を得られるような働きかけ方を工夫します。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ利用回数（回／年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
			R6	R7	R8	R9	R10
全市	量の見込み	400	490	523	566	610	643
	確保の方策	400	490	523	566	610	643

⑮ 児童育成支援拠点事業（新規）

対 象	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等
事業概要	児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行います。
現状と課題	新潟市では未実施です。
取り組みの方向性	事業の実施に向けて、事業の在り方の検討を行います。

⑯ 親子関係形成支援事業（新規）

対 象	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童
事業概要	講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施します。
現状と課題	新潟市では未実施です。
取り組みの方向性	事業の実施に向けて、事業の在り方の検討を行います。

⑰ こども誰でも通園制度（新規）

対 象	0歳6か月～2歳の子ども
事 業 概 要	就労要件等を問わず、月一定時間のなかで、0歳6か月～2歳の子どもを預かります。
現 状 と 課 題	令和8年度からの本格実施に向けて市内の施設での受入態勢を整備していく必要があります。
取り組みの方向性	利用定員に空きがある施設を中心に実施施設数を拡大し、ニーズに対応していきます。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ利用時間数（時間／年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	14,850	14,107	13,718	13,467	13,222	12,941
	確保の方策	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700
北区	量の見込み	1,224	1,160	1,131	1,110	1,091	1,067
	確保の方策	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
東区	量の見込み	2,401	2,288	2,225	2,186	2,149	2,101
	確保の方策	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
中央区	量の見込み	3,940	3,697	3,600	3,535	3,471	3,396
	確保の方策	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100
江南区	量の見込み	1,406	1,383	1,334	1,306	1,282	1,256
	確保の方策	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
秋葉区	量の見込み	1,364	1,272	1,237	1,213	1,191	1,169
	確保の方策	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
南区	量の見込み	609	583	571	554	542	531
	確保の方策	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
西区	量の見込み	3,178	3,022	2,942	2,893	2,836	2,777
	確保の方策	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
西蒲区	量の見込み	728	702	679	670	659	645
	確保の方策	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800

⑱ 新潟市地域子育て相談機関事業（新規）

対 象	妊産婦、こどもとその家庭
事業概要	子育て世帯を取り巻く環境の変化により、地域のつながりが希薄化する中で、孤立化や負担感を抱える家庭からの子育てに関する相談に応じ、こども家庭センター等と有機的な連携を図りつつ、必要な助言を行うとともに支援につなげます。
現状と課題	各政令市に照会したところ、多くの市で今後検討予定または設置していない状況であり、本市としても先進事例の研究や、類似施設・機関との役割分担の整理が必要です。 実施機関の選定、体制整備及びこども家庭センター等の関係機関との連携方法の検討や、既存施設で実施する場合は、職員の確保、スキルアップが課題となります。
取り組みの方向性	各政令市の状況や先進事例の研究を行い、連携機関との調整を進め、国が示す中学校区に1か所の設置に向けて検討していきます。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： 実施か所数		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全市	量の見込み	43	43	43	43	43	43
	確保の方策	0	0	12	12	25	43
北区	量の見込み	6	6	6	6	6	6
	確保の方策	0	0	2	2	6	6
東区	量の見込み	5	5	5	5	5	5
	確保の方策	0	0	0	0	5	5
中央区	量の見込み	8	8	8	8	8	8
	確保の方策	0	0	2	2	6	8
江南区	量の見込み	3	3	3	3	3	3
	確保の方策	0	0	2	2	3	3
秋葉区	量の見込み	3	3	3	3	3	3
	確保の方策	0	0	1	1	3	3
南区	量の見込み	4	4	4	4	4	4
	確保の方策	0	0	1	1	4	4
西区	量の見込み	8	8	8	8	8	8
	確保の方策	0	0	1	1	8	8
西蒲区	量の見込み	6	6	6	6	6	6
	確保の方策	0	0	3	3	6	6